

特定不妊治療費助成事業について

熊本県では、特定不妊治療（体外受精又は顕微授精）を受けられた夫婦に対し治療費の助成を行います。

【助成事業の開始時期】

特定不妊治療を実施した場合に助成対象となります。（医師の判断に基づきやむを得ず治療を中止した場合についても、卵胞が発育しない等により卵子採取以前に中止した場合を除き、助成の対象となります。）

【対象者】

法律上の婚姻をしている夫婦で、次の全てに該当する方が対象になります。

- ・ 夫婦のいずれかが県内（熊本市を除く）にお住まいで、指定医療機関（裏面参照）において体外受精又は顕微授精以外の治療法によっては妊娠の見込みがないか又は極めて少ないと医師に診断された夫婦。
- ・ 今年度、指定医療機関で特定不妊治療を実施した夫婦。
- ・ 夫婦の所得の合計額が730万円未満であること。
- ・ 夫婦のいずれかが今回申請の不妊治療費に係る費用について、熊本市又は県外の地方公共団体から助成を受けていないこと。

【助成内容】

- ・ 夫婦一組に対し特定不妊治療費（入院費、食事代等治療に直接関係ない費用を除く）を、1回の治療につき10万円までとして、1年度当たり2回を限度に通算5年間予算の範囲内で助成します。

【申請に必要な書類】

- ・ 熊本県特定不妊治療費助成事業申請書
 - ・ 特定不妊治療費助成事業受診等証明書（指定医療機関が記入）
 - ・ 領収書（指定医療機関が発行）
 - ・ 住民票（3ヶ月以内に発行されたもので、夫婦の氏名、生年月日、性別、続柄、住民となった年月日がわかるもの。）
 - ・ 戸籍謄本（住民票で夫婦の続柄の記載があれば戸籍謄本は不要です。）
 - ・ 夫婦それぞれの所得証明書（児童手当用）：市町村発行
申請日が1月～5月の場合は前々年分、6月～12月の場合は前年分の所得証明書（児童手当用）です。
所得のない方も、所得金額0円の証明書が必要です。
- ※ 夫婦のいずれか又は両方が外国人である場合は、外国人登録原票記載事項証明書が必要となります。

【申請書の提出先】

特定不妊治療を実施してから、申請書を最寄りの保健所へ提出してください。
（郵送でも可）

- ※ 原則として、治療が終了した日の属する年度の末日（3月31日）までに提出してください。
（ワンクールの治療終了後（胚移植後）、早めに申請してください。）

【その他】

申請書等は、保健所窓口及び熊本県ホームページの「申請様式ダウンロード」で入手できます（http://www.pref.kumamoto.jp/asp/AP_files/AD_PROC_Data.asp）。

【相談・問い合わせ先】

- ・ 最寄りの県保健所
 - ・ 熊本県女性相談センター（熊本県福祉総合相談所内）：不妊専門相談事業を実施しています。
- ※ 熊本市にお住まいの方は、熊本市の助成制度がありますので、熊本市子育て支援課（TEL328-2421）又は熊本市保健福祉センターへ問い合わせください。

【県内保健所一覧】

保健所名	所在地	電話
宇城保健所	〒869-0532 宇城市松橋町久具 400-1	0964-32-1147
有明保健所	〒865-0016 玉名市岩崎 1004-1	0968-72-2184
山鹿保健所	〒861-0501 山鹿市山鹿 465-2	0968-44-4121
菊池保健所	〒861-1331 菊池市隈府 1272-10	0968-25-4155
阿蘇保健所	〒869-2301 阿蘇市内牧 1204	0967-32-0535
御船保健所	〒861-3206 上益城郡御船町辺田見 400	096-282-0016
八代保健所	〒866-8555 八代市西片町 1660	0965-32-6121
水俣保健所	〒867-0061 水俣市八幡町 2-2-13	0966-63-4104
人吉保健所	〒868-0056 人吉市寺町 12-1	0966-22-3107
天草保健所	〒863-0013 天草市今釜新町 3530	0969-23-0172

【不妊相談】

熊本県女性相談センター（熊本県福祉総合相談所内）熊本市長嶺南 2 丁目 3 - 3

相談の種類	相談日、時間	対応者
電話相談 Tel 096-381-4340	平日（月～金） 9:00～16:00	相談員（保健師等）
来所（面接）相談	第4金曜日 14:00～16:00 （要予約）	産婦人科医師

【県内の指定医療機関】 H20.3.31 現在

体外受精	顕微授精	医療機関名	住所	電話番号
○	○	熊本大学附属病院	熊本市本荘 1 丁目 1 番 1 号	096-373-5269
○	○	福田病院	熊本市新町 2 丁目 2 番 6 号	096-322-2995
○	○	伊井産婦人科病院	熊本市大江本町 8 - 1 5	096-364-4003
○	○	熊本労災病院	八代市竹原町 1 6 7 0	0965-33-4151
○	○	片岡レディースクリニック	八代市本町 3 丁目 3 - 3 5	0965-32-2344
○	○	森川レディースクリニック	熊本市水前寺 6 丁目 31 番 1 号	096-381-4115
○	○	ART女性クリニック	熊本市神水本町 25 番 18 号	096-360-3670
○	○	ソフィアレディースクリニック水道町	熊本市水道町 9 番 5 - 1 号	096-322-2996

- ・ 県外の指定医療機関は、申請窓口でご確認ください。
- ・ 熊本県健康福祉部健康づくり推進課（母子保健班）電話 096-333-2209（直通）